

クマ類の管理及び被害防止対策への支援に係る緊急要望

近年、人口減少や高齢化の急速な進行等により、生息地に隣接する中山間地域の自然・社会環境が変化していることに伴い、北海道・東北地方のみならず全国的にクマ類の生息域が拡大しています。

また、住宅街や学校等におけるクマ類の出没が相次ぎ、市街地やその周辺において人身事故が発生するなど、クマ類の生息域拡大に伴う人命への危険が差し迫った状況にあります。

地域住民等の安全を確保するためには、人とクマ類との軋轢を軽減していくことが重要であり、クマ類の個体数管理に必要な生息調査や被害防止対策、更に追い上げや集落周辺での捕獲など、生息域を奥山側へ戻す出没抑制対策が必要ですが、財源の確保や専門性の高い抑制手法の確立が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、クマ類を地域の実情に応じて指定管理鳥獣に指定し、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金の対象とすることなどにより、クマ類の科学的・計画的な管理を推進するために必要な生息実態調査とともに、クマ類の捕獲従事者の確保が難しくなっていることを踏まえた人材の育成・確保や、人里周辺への出没抑制のための捕獲強化に資する事業の実施、さらに、人身事故の防止に向けた市街地への出没抑制のために必要なクマ類の捕獲に対する報酬や出動経費のほか、放置された果樹の伐採などの誘引物対策への支援など、クマ類の出没対策に係る新たな財政的・技術的な支援制度の創設を図ることを要望します。

市町村ではクマ類等による農作物や家畜への被害を防止するため、「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用して電気柵の設置や有害鳥獣捕獲、緩衝帯の整備等の対策を講じていますが、クマ類等の出没や被害が急増し、被害防止推進活動への定額補助の限度額を超えるなど市町村の負担が増加していることから、交付金予算を十分に確保とともに、クマ類の捕獲の困難さを勘案し、1頭当たりの捕獲活動経費の引上げや出動経費を交付対象とするなど、地方の負担が軽減されるよう制度の見直しを要望します。

また、住民の生命・財産を確実に守るため、人家周辺等での銃器の使用について、関係法令の運用基準の明確化等を図るとともに、建物内に侵入等したクマ類を現場の状況に応じ適切な方法で有害鳥獣捕獲を実施できるよう、有害鳥獣捕獲における「麻酔銃猟」について法令等の見直しを要望します。

さらに、クマ類の捕獲従事者は、地域の安全・安心な暮らしを守る上で欠くことのできない存在であり、法に基づき適正に行われた捕獲に関して非難を受けることは、担い手の確保と地域の安全確保に重大な支障を及ぼしかねないことから、国においても、法に基づく有害捕獲の制度や捕獲の必要性など、国民へ正しい知識をしっかりと伝えていただくことを要望します。

令和5年11月13日 北海道東北地方知事会

北海道知事	鈴木直道
青森県知事	宮下宗一郎
岩手県知事	達増拓也
宮城県知事	村井嘉浩
秋田県知事	佐竹敬久
山形県知事	吉村美栄子
福島県知事	内堀雅雄
新潟県知事	花角英世